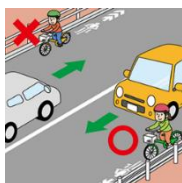


自転車の安全利用

通勤・通学など、普段の生活で自転車を利用している皆さん、正しく利用できていますか？
自転車安全利用五則を守って安全に利用しましょう。

自転車安全利用 五 則

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

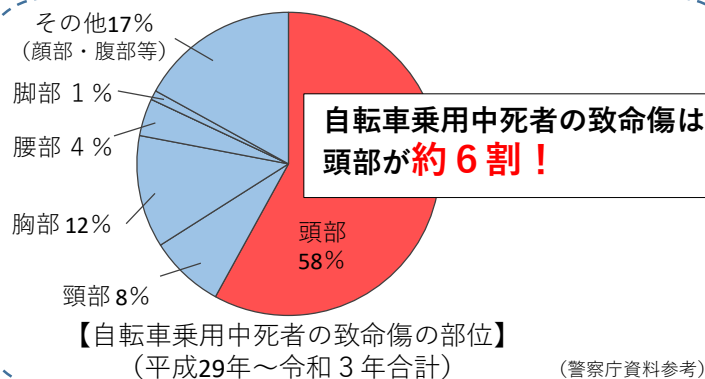
④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



自転車に乗るときはヘルメットを着用！

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、自転車を運転する時は**乗車用ヘルメットを着用することが努力義務**となります。自転車を利用される方はヘルメットをかぶり、安全運転を心がけましょう。



自転車事故で亡くなられた方の多くは頭部の損傷が主因です。
自身の命を守るために、ヘルメットを着用しましょう！

全世代が対象！



特殊詐欺に注意

令和4年における特殊詐欺被害認知件数は、令和3年と比較すると大幅に増加しました。被害にあわないよう対策のポイントを確認しましょう！

対策のポイント

- ☑ 知らない番号からの電話に出ない
（留守番電話、防犯機能付き電話の活用）
- ☑ お金やキャッシュカード等の話が出たら、電話をすぐに切る
- ☑ ちょっと確認電話で確認

「筋肉は裏切らない」でおなじみ谷本先生出演

和歌山県警察では
特殊詐欺にもだまされない！
「筋肉」・詐欺被害防止体操
をYouTubeで公開中！

